イ　愛知県豊橋市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.035

AE26　ア　大阪府大阪市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.029

イ　福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.035

ウ　愛知県田原市に対して総務大臣が通知した額に係るもの及び兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.049

エ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.055

AE27　ア　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.048

イ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.055

AE28　ア　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額に係るもの及び愛知県岡崎市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.0135

イ　神奈川県横浜市及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0339

AE29　ア　愛知県岡崎市及び西尾市並びに福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0135

イ　神奈川県茅ヶ崎市、愛知県豊橋市及び福岡県粕屋町に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0339

AE30　ア　静岡県静岡市、愛知県西尾市及び滋賀県大津市に対して総務大臣が通知した額に係るもの並びに愛知県岡崎市及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.01354

イ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額に係るもの及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.03385

AE元　ア　北海道帯広市並びに神奈川県小田原市、南足柄市、大井町、松田町及び箱根町に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01347

イ　茨城県神栖市に対して総務大臣が通知した額に

イ　愛知県豊橋市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.035

AE26　ア　大阪府大阪市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.029

イ　福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.035

ウ　愛知県田原市に対して総務大臣が通知した額に係るもの及び兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.049

エ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.055

AE27　ア　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.048

イ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.055

AE28　ア　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額に係るもの及び愛知県岡崎市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.0135

イ　神奈川県横浜市及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0339

AE29　ア　愛知県岡崎市及び西尾市並びに福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0135

イ　神奈川県茅ヶ崎市、愛知県豊橋市及び福岡県粕屋町に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0339

AE30　ア　静岡県静岡市、愛知県西尾市及び滋賀県大津市に対して総務大臣が通知した額に係るもの並びに愛知県岡崎市及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.01354

イ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額に係るもの及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.03385